

「河川愛護月間」“推進標語”と“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」推進標語及び絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成22年度は、河川愛護の意識をより高めていくことを目的として、推進標語(平成16年度選定の推進標語(「川が好き 川にうつった 空も好き」))を募集するとともに、昨年も大変好評でありました絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々から募集します。

2. 応募方法

① 募集内容

・推進標語

「川の自然、川と遊び、川と生活、川の美化など」日頃河川とかかわる中で感じた河川愛護の推進標語を募集します。

・絵手紙

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせて描いた絵手紙を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方なら、どなたでも結構です。(応募できる推進標語及び絵手紙はそれぞれ一人一作品です。)

③ 応募方法

・推進標語

1) はがき応募: 官製はがき又は私製はがき1枚に、標語1点と標語の趣旨又は河川愛護への思いを記して(100字以内)、氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、送付先へ郵送ください。(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

2) インターネット応募: 国土交通省ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>

・絵手紙

応募作品のサイズは、官製はがきサイズとし、応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、送付先へ郵送ください。(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

・その他: 応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。また作品は返還しません。

※個人情報保護法を遵守します。

④ 応募期間

平成22年9月27日(月)まで(当日必着)

3. 審査

審査は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において行う予定です。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、平成23年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

・推進標語

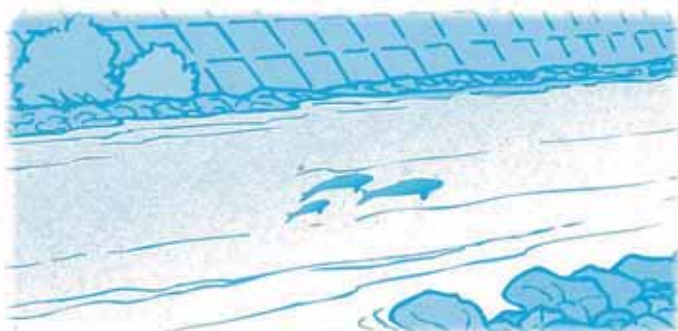
最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	4点
優良賞(国土交通省河川局長賞)	5点

・絵手紙

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省河川局長賞)	8点
審査員特別賞	5点
奨励賞	100点

7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



主催: 国土交通省

協賛: (社)建設広報協議会 / (社)日本河川協会 /

(財)河川情報センター / (財)河川環境管理財団 /

(財)リバーフロント整備センター

送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」推進標語・絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省河川局治水課総務係 03-5253-8111(内線35523)

HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/kasen/index.html>